## 「消費生活相談窓口」

## 消費生活は誰もが当事者 1人で悩まず、まず相談を



悪質商法の被害や契約トラブルなどの心配事を、誰にも相談できずに1人で悩んではいませんか? そんな時に相談できるのが、愛媛県消費生活センターや、各市町の消費生活相談窓口です。

「他人事と思わず、自分がトラブルに巻き込まれるかも、と興味を持ってほしい」と話すのは、広報まさきで消費者力アップ通信を連載している武田咲枝さん。武田さんは、産業課の相談窓口で毎週火曜日と第1金曜日に勤務しています。

武田さんが大事にしているのは、まずは相談者の話をしっかり聴いて不安を取り除いてあげること。 すべてのトラブルを解決することはできなくても、「本人が納得のいく処理をしてあげたい」と熱心に相談者の声に耳を傾けています。

消費者問題は、「大人になってから急にではなく、年齢に合わせて段階的に学ぶことが大切」と話す武田さん。小学校に出向く出前授業では、オリジナルの「おこづかいゲーム」を使い、楽しくお金の使い方や大切さを学べるよう工夫しています。家庭での学習に武田さんがおすすめするのは、家族との買い物やおこづかいの管理。普段の生活を通して消費者意識を高めながら、困ったときは相談窓口に相談しましょう。





1 電話でも、匿名 でも相談できます よ 2 おこづかい ゲームを使った楽 しい授業





かもしれませんね。(酒井)かもしれませんね。(酒井)の人に感謝して、お家でゆっくり過ごしましょう。家族かんなで、「ふるさとの魅力」をいただいている全策に尽力いただいている全策に尽力いただいている全

ぶれしている写真たち。たく

っていきます。

ていけるよう、これから頑張さんの素敵な表情を記録し



編集後記

広告

中の鍵を握っているのはシロアリです。
地震の際、シロアリ被害を受けた建物は倒壊の危険が増し、人命が失われる恐れがあります。

☎(089)**978-2630** 



材の成果は、緊張で大半が手抱えていざ入学式へ。り、慣れないカメラと不安をり、慣れないカメラと不安を

■松前町ホームページアドレス https://www.town.masaki.ehime.jp/ ■携帯電話 http://www.town.masaki.ehime.jp/mobile



